

經典餘

三

11

1023

3

三井行

論語朱熹集註

雍也第六



雍也第六
子曰雍也可使南面

子曰雍也可使南面

雍ハ仲弓の御名前ニシテ南面トハ日輪南方

真中ニ向陽徳盛ナルの時ナリ上ニ立ルハ方正ニ南面ニ坐シテ下ハ君の方ヘ拜シ面々北面の武士ハ位備メテ南面を以テ人ナリトぞ

仲弓問子桑伯子子曰可也簡

ナリ

仲弓曰敬居簡行
其民不亦簡乎

仲弓も聖人の我ニ南面を許シテ故子桑が事ニ序ナリ
行ハ簡ニシテ可ト仰ナリ簡トハ身を怠ラズ動カズ心安ク言ハズ尊大のあり風儀ナリ可トハ大概ニシテ

經典餘而

論語二卷之六

三井集註

居て簡を行ふ

乃ち大簡なる

無乎

子曰まほく雍之言

然

哀公問弟子孰

学を好むと為孔

子對て曰まほく顔

回る者有て学

を好む怒を遷さ

不過まほく貳ひ

不幸短命にて

死を今ハ則ち亡

未と学と好む者

聞未

乎居簡而行簡無乃大簡乎

仲弓見識をのめりて上より立人ハ敬を主とまほく

身と敬め行なひを乱さず安んずるも其敬の場居て

簡の道を行ふ万民の上より臨み堪へり亦可まほく不若

始より簡の場居て物を簡とせざる大簡又過

て甚と子曰雍之言然

理の當然

對曰有顔回者好學不遷怒不貳過不

幸短命死矣今也則亡未聞好學者也

魯の君哀公の問に

好むものや御答顔淵一人をさへてあの人怒る事ハ

就て怒るといふ此方の心は怒るといふと更なる事ハ

舜帝鯀の不仁の罪を誅するの事子禹王大徳有

とて位を譲るもの如き是なり

の事あるハ再びその萌をあらはし

薄くして三十二歳で死矣

後真も学を好む者といふ者いふを聞不との仰

聖人の御門人誰う学ハ疎うや

然るに一人を指しはあつた心有と

○子華使於齊冉子爲其母請粟

必と留主食糧を送る例より貧賤を憐れとて子華

の命を蒙りて齊の國へ御使を

子曰與之金請益曰與之庾冉子與之

栗五秉

依て又一庾を命り十六斗なり然る冉子物好る

人より遂に五秉をあらはしとる五秉ハ九十斛なり

王上素官武

季康子問仲由
政之從使可
與子曰由ハ
果ナリ政之從
に於て何有
賜ハ政之從
可與曰由ハ
達ナリ政之從
小於何有
求ハ政之從
可與曰由ハ
藝ナリ政之從
於何有

心ハ活物ゆへハ動く動バ誘ハるるの如く動バ誘ハるるハ難ク顔回の如クハ常ニ心ハ存シテ仁ニ違ハズ三月とハ久シキ事ヲ三ヶ月ハあハルモ其餘の年中ハ或ハさうなる日とさうなる月の隔アリテ心付とさハカクの如ク工夫スル至而已トシ

○季康子問仲由可使從政也與子曰由也果於從政乎何有曰賜也可使從政也與曰賜也達於從政乎何有曰求也可使從政也與曰求也藝於從政乎何有

魚魯の大夫子康子此三人を政務ハ用人と云ハ由政務ハ從使て何人ヤハる事御對左の通由果トハス事ト云テ早く事ハ断の塔

季氏閔子騫を
費の宰と為使
閔子騫の曰く善
為之辭セよ如我
復ス者有ハ則ハ
ハち吾必汶の上
小在焉矣

あく事リてたハ甲州櫻井氏の如ク人をリテ右子路ハ果ナリ生付ゆ随分と政務ハる何の致ハる事ハ有ヤハる賜ハ子貢の名ナリ子貢ハ生徳達ナリ達トハ物の理ハ通ズ人々青砥氏の如ク人ナリ取求ハ何モ政務ハ於て皆その徳ありと云ハる事ナリ

○季氏使閔子騫為費宰閔子騫曰善為我辭焉如有復我者則吾必在汶上矣

子騫ハ顔淵の弟で德行の名あり御人ナリ時魯の大夫子季氏その徳を尊ミ己ガ城下費と云所の宰にささんと使者を以て之を招ク然るに使者ハ我決して出て事の意ナクより我マカク此事を辭退リて下ニ下ニ齊の汶水と云川の上下に去ベシ季氏が如ク不忠の人ハ富貴を求ムルハ從ヒテ其國ニ居テ權門ニ對シテ其詞の直ナリ事ハ其の如ク

伯牛疾有子之也
同牖自其手執
曰夫夫斯人
斯疾有斯人
斯疾有也而

子曰賢哉回也
一簞食一瓢飲
陋巷人不堪其憂回不改其樂賢哉回也

冉求曰子之道
足不也子曰
力不足者中道
而廢今女畫

○伯牛有疾子問之自牖執其手曰亡
之命矣夫斯人也而有斯疾也斯人也
而有斯疾也

伯牛有疾子問之自牖執其手曰亡之命矣夫斯人也而有斯疾也斯人也而有斯疾也

子曰賢哉回也一簞食一瓢飲在陋巷人不堪其憂回也不改其樂賢哉回也

冉求曰子之道足不也子曰力不足者中道而廢今女畫

冉求曰子之道足不也子曰力不足者中道而廢今女畫

冉求曰子之道足不也子曰力不足者中道而廢今女畫

子子夏に謂て曰

まはく女君子の儒
と為小人の儒と為
と無

子游武城の宰を為

子曰まはく女人を
得たり乎曰く澹

臺滅明なる者有
行は徑小由不公事

に非ざる未だ嘗
て偃之室に至る

孟子反伐不奪を

而て殿する將は

門を將其馬に
策し曰く敢て後

さるに非ざるなり
馬進ま不ば也

かろ厚志ざ一學そのハその智のしつけ至知のくくく
うく大才のうく已のうくく如く義は當と好で之を
為其事の終る
事ハたさくのなりと

○子謂子夏曰女為君子儒無為小人

儒聖人の道を以て儒といふ儒ハ心とて訓て身とて

人の学とて外ハ心なり君子ハ己が身の為ハ心なり
操行を正し義理を尊なり小人の学ハ人ハ心なり

○子游為武城宰子曰女得人焉爾乎

曰有澹臺滅明者行不由徑非公事

未嘗至於偃之室也子游此時武城の宰と為り
宰となさる聖人の儒と

人をも引挙て用ふに如ハたり女賢人を得たり焉爾乎と

對て曰く鎮分ふ氏を澹臺と名を滅明といふ人

あり常は道を行ふも公の事の外は事の内意

○子曰孟子反不伐奔而殿將入門策

其馬曰非敢後也馬不進也

孟子反ハ魯の大夫なり功は伐ぬ人物は聖人之を称

ををりて軍事に城内へ入るを殿とハ跡へ引下るを武

祝鮒之佞有不レて
宋朝之義有レとも
難乎今之世免レる

誰レ能出レる戸ニ
由何レぞ斯道ニ
由レ莫ニ

質文ニ勝レ則チち
野ニ文ニ質ニ勝レハ
則チち史ニ文ニ質ニ
彬ニ然ニ後ニ君子ニ

人之生ハ直ニ罔ニ之ニ
生ニハ幸ニ免ニ

之ニ知レ者ハ之ニを
好ミ者ハ加ニ不ニ之ニ
好ミ者ハ之ニと樂ニむ
者ハ如ニ不ニ

此馬弱ニて進ニまざる得ニずて殿ニを
敢ニて後ニて殿ニをいニちるありき

○子曰不有祝鮒之佞而有宋朝之美
難乎免於今之世矣當時世はくろく鬼は角諛を以て務とす事と嘆

○子曰誰能出不由戸何莫由斯道也
人道と離て戸時も遠くはたふ家の戸の誰人をも
家と出入するふ戸由ちぬのみなり然レ何故レ此道ニ由ニ宋ニの多ニ

○子曰質勝文則野文勝質則史文質
彬彬然後君子山奥戸田舎の者ハ質付のきり
生育ゆ正直朴一偏と野と

○子曰人之生也直罔之生也幸而免
人のたのりすて文と物と場中は育生て時ある者ハ
極て文やうなるを誠寡しと二つたふ謙さ
ものなり若質の勝て文寡るは野く文勝て質
なりバ則ち史なり史とハ筆やう諸事と記役なり
記録等なりれ然るて世間は表向のとて
誠なりの故ニ文質彬々たる人と君子といふなり

○子曰人之生也直罔之生也幸而免
人の世は無事ハ生て居住といふハ正直なるがゆへなり
本天道ハ直なり事を好む者ハ今道ハ背く者の無事ハ
幸なりハ罔之生てある者ハ必意なり

○子曰知之者不如好之者好之者不
如樂之者人道を學んでハ有可なり然るも
其理を知て悦む者ハ然るも
樂む者ハ道を好む心を用とる者ハ不如なり道を

○子曰知之者不如好之者好之者不
如樂之者人道を學んでハ有可なり然るも
其理を知て悦む者ハ然るも
樂む者ハ道を好む心を用とる者ハ不如なり道を

中人以上以上可以語上也中人以下以下不可以語上也

樊遲問子曰務民之義敬鬼神而遠之可謂仁矣問曰仁者先難而後獲可謂仁矣

子曰中人以上可以語上也中人以下不可以語上也

先智智あつて中より以上の人物より下より人物より下の者に打つて語は

為可不可なり唯耳ふ入るものなりて却て詭と得

事なり和歌と我の齊さる人なり是なり

樊遲問子曰務民之義敬鬼神而遠之可謂仁矣

問曰仁者先難而後獲可謂仁矣

御答知といふ者ハ民の義を務めたり

義と宜と相通ざるなり人々行て宜きことを務めたり

臣と者ハ忠を務めたり孝を務めたり家業を

大切に務めるときは悔なき心は悔なき事ハ

皆始に務めて急ぐに依てなり心は悔なき事ハ

神鬼を弄玩けり然るに人の義を務めて

心悔段は鬼神へ立ちるといふハ皆惑なり鬼神ハ敬する

を以て道として押進ぶるは是を遠之といふなり

仁ハ各人の行ひ尽き道を務めるとして務め難きハ

悪し而して其報ある事ハ自然に待て私心あり道

はありと此事より易ふありとこの故に難き先を行ひ

是聖人天下を仁にのみ心此の如く是を仁と謂

子曰知者樂水仁者樂山知者動仁者靜知者樂仁者壽

知者ハ水と樂む仁者ハ山と樂む知者ハ動く仁者ハ靜なり知者ハ壽なり

子^し曰^{いは}まはく齊^{せい}一^{いつ}
 變^{へん}て魯^ろに
 至^{いた}る魯^ろ一^{いつ}
 變^{へん}て道^{みち}に至^{いた}る

觚こ觚こ觚な不す觚こ
 哉や哉や觚こ觚こ
 哉や

○子曰齊一變至於魯魯一變至於道
此時天下の風俗衰然と。齊魯の二國ハ聖人の後ヱて
他の國ハ異なりと。齊の國ハ大公望の後ヱて
大賢の人なりと。戰伐法今の武威殘ア近桓公
覇者とナリて武威政道の風俗殘ス。故ハ粗シテ人情
一背ス。魯ハ聖人周公の後ヱて礼を重シ信義
を崇ム故ハ風俗徳を好ム。兩方共ハ今ハ國風破レれども
右の訳ハ他の國風トハ異ナリ。齊一ハ能方ハ變まバ
魯の如クナリ。魯一ハ能方ハ變まバ右の如ク道ハ至ベシト
○子曰觚不觚哉觚哉
觚ハ古の盃。そがこ
觚とシテ各の盃あれども其形と違フ。變トテ今ハ
觚ハ稜ナリ。此ハ觚トハレドモ實ハ不觚ナトハ君臣
父子の名ありとも。君ハ不明臣ハ不忠父ハ不慈子ハ不孝
ナリハあれ。君臣父子トハレドモ今ハ觚を以テ

○子曰觚不觚觚哉觚哉

校あり然るは今ちと

豈^あ舂^くとつゝの理
あゝ哉^やとなく

宰我問曰仁者雖告之曰井有仁焉

其從之也子曰何爲其然也君子可逝

也。不可陷也。可欺也。不可罔也。

可^べ_う不^{ずあとし}_{欺く}可^べ_う不^ず_{欺く}

君子ハ博ク文ヲ
學デ之ヲ約スルニ
礼ヲ以テミク亦以テ

宰我さいる学まなをを崇たかむと未ま厚あつうとをを故ゆゑはは心こゝろにに思おもふと仁にをを為なすと身みのの害がいをを免まぬぐとささ事こともも有ありと此こゝ同おなじとありと雖なほババ仁に者もの不ふ向むかひと只ただ今いま急いそぎと井いのの中ちゆうへへ仁に落おちととと告つぐと如ごとくと何なんんとやと惻あはれと隱おこのの心こゝろ強こゝろゆとはは引ひ續つてと助たすけとんと其その中ちゆうへへ跡あとをを追おひとてといいふとやと如ごとくと何なんんと御ご答たへと何なんをを為なすと其その然しからとんとやと固こうと君きみ子こハハ理りをを正ただしと明あかとしと最ももと人ひとをを仁にとと強こゝろゆとへへ其その場ば処とろとでとハハ到いたると中ちゆうくとそとのの中ちゆうへへ欺あやむと陷おち入いるとハハあとりと只ただ理りののあとりと事ことハハ其その言ことをを信しんずとんと罔むはとさとうととと押おしと付けるとハハ成なすとべときととと

○子曰君子博學於文約之以禮亦可

畔々弗可夫矣

以弗畔矣夫

君子ハ先學て博を窮べし然レ其要

の約ナクも一ツも益ナク却て人ハ高ゾリ誇ベシ故ニ

之を約シ礼を以て之を方ク如ク心をせめて

聖人の道德も畔々可ト礼ハ規矩の事ナリ法ナリ

たトハ儒者國家の政道を論まれば却て家と治め

已身を安む事ナリ是四子六經諸家の

高と論を讀覺ても我身の分をわく自身生得

たこと知恵ハ如何ともなりがた

のなりと淺見先生られを

○子見南子子路不說夫子矢之曰予

所否者天厭之天厭之

南子と云ハ衛の君

靈公の夫人ハ婦人

聖人衛一に至る古ハ小君ハ見ろの曰礼あり聖人南子

に對しぬ此日子路大ニ説を依て聖人失て曰く人など

不善なりとも我正くバ何ぞ人ハ與ふらんや我り不止

とんバ即ち上天より我を厭

らバ豈人を待人やとのふ

○子曰中庸之為德也其至矣乎民鮮

久矣

人の法と可為を中庸といふ中ハ天地の理

常と訓て平生の常ハ異ナクこの心ナリ物の偏

よるざるを中といひ万代不易なるを庸といふ中ハ天

下の正し道中庸ハ天地始りて定まり法なり

誠ハ中庸ハ徳の至なる平々く世の風俗おほいて以來

中庸之徳為其至

久矣

民鮮

子貢曰如博

民

小施して能衆を

濟と有バ何如仁

と謂可乎子曰

ハク何ぞ仁と事

とせん必也聖乎堯

舜も其猶病ん諸

○子貢曰如有博施於民而能濟衆何

如可謂仁乎子曰何事於仁必也聖乎

堯舜其猶病諸

夫仁者ハ已と立を

御者不足なきやうに能衆を済ハ仁徳と謂可や
御者程の廣大なる事ハ中く仁と云ふべきは是
必と聖人の大徳なり古の聖人堯帝舜帝禹帝
事ハ御心を勞しめんとす中く博く施し能済と
りハ事成難人ハ聖人の猶常ニ夫仁者已
くろの病と思召たりん諸

欲人々を立已と

欲立而立人己欲達而達人仁者ハ己と立ハ
身と立と欲ハ先人より立ちたる人己が立ちたるを達
と欲ハ鬼より先人を達しめんと己が心より人ハ
及んと仁ハ能近取譬可謂仁之方也已

能近譬と取を

仁の方と謂可已

述而第七

子曰述而不作信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

不信古と好む

竊に我老彭に

比す

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

子曰述而不作信好古竊比於我老彭

子曰述而不作信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

子曰述而不作

信好古竊比於我老彭

改し能不是

吾憂也

子之燕居申申

如々々如々

徒不善不能改是吾憂也

身は徳之脩行を

改めざる義を事とす。是を徒とす。不善行を

○子之燕居申申如也。大々如也。

此段ハ聖人の平生實大なる御容を側の人に見受ける

を記し、大々如也。大々如也。大々如也。大々如也。

○子曰甚矣吾衰也久矣。吾不復夢見

周公。人老る時、思ひつゝ、事人不知所の

の法を説く。最々、周公ハ大徳全備の御方ゆへ常に

見ゆ。吾近々ハ衰甚矣。と見ゆ。久矣。周公と夢見

思ふ事の

○子曰志於道。據於徳。依於仁。游於藝。

道ハ今日人の行べき者なり。志ハ心と云ふ。依ハ

寄歸する時ハ他の惑なく、徳ハ得といふ字の心なり

道理を心に得てそれを執據する。依ハ仁に依る

私の心なきをいふ。その清き場、心を依て置かる。藝

玩を遊する。此段人の学問をなすに心持たる。先学問ハ

志を立てふ。徳ハ據る。心を失ふハ仁に依る。六

利欲心のなき。行自然となり。夫より六藝を弄

玩して、自然と寛大の場へ入る。自然と寛大の場へ入る。

○子曰自行束脩以上。吾未嘗無誨焉。

此段ハ聖人の人を問ふ。自行束脩以上。吾未嘗無誨焉。

た。とハ、束脩ハ、学と云ふ。唱て来きハ、猶豫なく。苦

道は志ざり。徳は

據仁に依。藝に游

自束脩以上。行ハ

吾未嘗無誨焉。

と毎バ。未

経典余帛

百五十一

二二

二二

二二

憤ふん不ふ啓かひ不ふ排はい
 不ふ發はつ不ふ偶ぐ
 不ふ三さん隅ぐ以もつて
 反はん不ふ則すなはち復また
 不ふ

教しよのハズ事ことカハ一ひととなり東脩とうしゆとハ始はじて来きる時ときの進しん物ぶつ
 なる至いたて輕薄けいはくなるふたふ東脩とうしゆを行来き入い門もんと云い唯ただ
 以上いじやうの人ひとハ吾嘗われこころより論ろんと云いの無事むじありんとも
 東脩とうしゆハ脩しゆと云いふくを束たづめりなり

○子曰いひて不ふ憤ふん不ふ啓かひ不ふ排はい不ふ發はつ不ふ偶ぐ不ふ
 以もつて三隅さんぐ反はん則すなはち復また也なり

教しよのハズ先まづ引ひと張失ちやうしつをとる身みを正ただして心こころを持もちやうてハ
 師しのハズゆゆの所ところカハ一ひととなり東脩とうしゆとハ始はじて来きる時ときの進しん物ぶつ
 なる至いたて輕薄けいはくなるふたふ東脩とうしゆを行来き入い門もんと云い唯ただ
 以上いじやうの人ひとハ吾嘗われこころより論ろんと云いの無事むじありんとも
 東脩とうしゆハ脩しゆと云いふくを束たづめりなり

○子食くは於お有喪者之側あるくは未嘗飽也なほあはれず

聖人常つねは親おやの喪さう有者あるに合あつて其その側そばに相あひまひ
 時ときハ其その人ひとの哀かなと云いふ一ひと嘗つねも食くはを甘あまく飽あはれず

子於是日哭則不歌

聖人喪さうある家うちに哭なみふその日ひに於おてハ
 其その哀かな情なさけを忘わすれぬハで歌うたふことなかり

○子謂いひて顔淵げんえん曰いひて用之則行金之則藏惟

我與爾有是夫われとみづかひに

子路曰いひて子

行三軍則誰與さんぐんをたづねれば

子路曰いひて子

糸食旨

詩譜二

必也臨事而懼好謀而成者也

器量ハ社掇の爲ニ輕ぐしく生死を果さず必也と云ふ一大事
ニ臨てハ懼つゝ一子細ハ國家の亡と存とハ人數の生

と死と百姓の女庵を一人入るも故あり虎を手て暴
一河を徒馮さぐりて死するをも悔さるゝのへ君子興

れどもとなう義經公暴風を志のまゝて海上と渡りハ
 その理異なう軍旗八元よう君子の極處より武田信敏の

言ふ衛近てかうく人敷と急ふ荒つうふべとの二条より室氏その
量と知る室先生も又奥ゆう謀工と好むとす至てハ口の述る

所^{ところ}はあらず。諸葛^{しよこく}武公^{ぶく}草廬^{そうりふ}を出^いざるの時^{とき}已^やに足^{たり}の謀^{はかり}と好^{この}むとあらず。以^もて世^よは出^いる君^{きみ}と危^{あや}め惑^{まど}ゆる。

○子曰富而可求也雖執鞭之士吾亦

爲之如不可求從吾所好鬼き々う々く世の中よのな惑まどハ禍わざはひ福ふくなり富とち

貴を貪るハ人の俗情多くハ是よりあつて
神仏の惑を生ず或ハ神明を疑ひのち官祿貧富

禍福ハ始より人の分限とて定まりある事なり人カクそ
心と煩とも益たり天地神明ハ常ニ万民を恵み一事

勿論のふたうに説きさうかり富貴が人からして自由なる
ものなうバ鞭を執りやしも役をつとむとくども

悟しんと之これを爲なべしとたうと元もと人力じんりくの及およばざるふたとたうと
求もと可べなりとの悟しん人ひとあはば祿ろくづくハその金かね益えきたる事ことハ外ほかニ

捨て吾常々尊む好所より從て志づと
起てと好む所とハ聖人の道と云ふ

○子之所慎。齊戰疾。
聖人常以心を甘めて
 最もおそれ慎まうといふ

此三ツたり齊いっしょにハリのゆきたり祥月命日しやうげつめいじつは父母ふぼを参り
のりと清淨きやうじやう恭敬きやうきやうよりまじませし如在ごとくの祭まつりハ前まへふとたり

經曲塗而

論語

十四

王藻集

戰誠は國家の人民の安危にかゝる事なり。最も大事なるべし。疾は人々を擡て爲す。そのや。多し。其身を謹むに起る。孝子も皆憤るべし。

子齊不^レ在^レ韶^ノ聞^ニ三月肉の味^ハ不^レ知^ル

曰^{ハク}ま^ニく^ニ圖^ノ不^レ樂^ニを^レ爲^ス之^ノ斯^ニ至^ルん^トハ

○子在齊聞韶三月不知肉味曰不圖

爲樂之至於斯也聖人齊の國に在りて時節の作らるる韶の樂を聞るる前より速く如く樂

帝の明德大に備りて義及び善を以て其の徳を知らざる所なり。誠は

百歳の下より礼樂を以て其の徳を知らざる所なり。誠は

○冉有曰夫子爲衛君乎子貢曰諾吾

將問之此時聖人衛に居る。冉有の心は衛の君に無道なり。今聖人を問ふ。其の沙汰あり。聖人の

御意は衛の味方なり。思召る。如何と子貢の

問より依て子貢等とありて吾將は試みて問ひたり

元衛の靈公の代は適子蒯瞶を逐出して孫の輒を立

て國を譲りて蒯瞶ハ輒の親なり。今我代となりて

父の蒯瞶を逐して國に入るとその時の乱るるなり

入曰伯夷叔齊何人也曰古之賢人也

曰怨乎曰求仁而得仁又何怨出曰夫

子不爲也先古の伯夷が事を問ひ。史記は伯夷叔齊の兄弟ハ孤竹城の君の子なり。兄を伯夷といふ。その父死去するに及て叔齊を愛して是は跡を譲るの

遺言なり。元より伯夷ハ孝なり。父の命を重し。身を

退くを欲さず。弟の叔齊ハ天道の常人倫の道なき。兄を

世より人と思ふ。我此に在て不可かん。身を

を隠し。遂に兄弟共に去る。子貢是事を以て

問て曰く伯夷叔齊兄弟之行。如何。答曰。此の人と

子曰マハハ疏食ソウシキ

飲水インスイ

曲肱キョクコウ

而枕之ニシヅメテ

樂亦ラクニモ

在其中ニケルニ

矣ナリ

不義而富且貴ニギキニシテトクニシテ

於我ニオホシ

如浮雲ニホトギス

の如ノトキ

我ガ

數年スウネン

加カ

以學易ニシテガクヤク

可以無ニシテ

大過ダイカ

矣ナリ

子曰マハハ

加我數年カガニスウネン

五十以學易ニシテガクヤク

可以無ニシテ

大過ダイカ

矣ナリ

子曰マハハ

加我數年カガニスウネン

五十以學易ニシテガクヤク

可以無ニシテ

大過ダイカ

矣ナリ

子曰マハハ

加我數年カガニスウネン

心ココロや御ミ益セキ何ナニぞ怨ウレハシとシ事コトあらん何ナニも仁ニの明アカサ々々

たら場バを行ハシ得エとシたら子コ貢コウ心ココロはハあらん聖セイ人ジン必カナラし

輒ツレ如ス不フ孝コウのノ人ヒトはハ與ヨ一イツのノ人ヒトとシ

とシてハ再ス有アル小コ物モノ語ゴをシてハかの如ス

子曰マハハ飯イハ疏ソ食シキ飲イン水スイ曲キョク肱コウ而ニ枕シヅ之ヲ樂ラク亦ニモ

在其中ニケルニ矣ナリ不ニギ義キ而シテ富トク且ニ貴キ於ニ我ニ如ス浮ホ雲ウン

此コノ段ダン聖セイ人ジン義ギ理リのノ重オモサきヲもシてハ一イツのノ人ヒトとシ

たら水ミヅをシ飲インみタラとシてハ肱コウをシ曲マカてハ枕シヅとシてハかの如ス

かの身ミにシテもシ義ギ理リはハ叶カナへタラ不ニギ義キのノ榮ハチ天テン人ジンとシてハ思オモはタラ浮ホ雲ウンのノ如ス

有アルとシてハ事コトはハならずニ如スとシてハかの如ス

子曰マハハ加カ我ニ數スウ年ネン五イハ十ジュウ以ニシテ學ガク易ヤク可ニシテ以ニシテ無ニシテ

大過ダイカ矣ナリ聖セイ人ジンとシてハ易ヤクハハ窮キウならずニ願カネはタラ今イマ今イマ

年ネン數スウとシてハ歷レキてハ此コノ道ミチはハ心ココロをシてハ一イツのノ人ヒトとシ

得エとシてハ能エハタラ不フとシてハ大ダイたら過カ失シ毎ミ日ニヒとシてハあらんノ人ヒトとシ

とシてハ今イマのノ世ヨはハ僅ウレにシテ物モノをシてハ計ケイをシてハたらのノ戲キをシ

以ニシテ自ミ己ニ易ヤクはハ通ツウじニとシてハ是コノ等トウのノ事コトはハ生ナ産サン

のノ事コトとシてハ定テイめタラんノ人ヒトとシてハ愚グ者シャとシてハ實ジツはハ易ヤクとシてハ穢タイとシてハならずニ

子曰マハハ所ショハハ詩シ書ショ執シツ禮レイ皆カハ雅ヤ言ゴン也ナリ

聖セイ人ジンのノ雅ヤ言ゴンとシてハ言ゴンとシてハ事コトハハ大ダイ抵テイのノ三サン事コトとシてハ詩シ

經キョウハハ人ジン情ジョウはハ通ツウじニ書ショ經キョウハハ國コク家カ政セイ道ドウのノ法ホウ式シキとシてハ禮レイハ

高タカきタラ下シタとシてハ尊ソウ卑ヒ各オノオノ其ソノのノ宜ナラバとシてハ叶カナへタラのノ道ミチ理リとシてハ弁ベン智チ

所ショハハ人ジン情ジョウはハ通ツウじニ書ショ經キョウハハ國コク家カ政セイ道ドウのノ法ホウ式シキとシてハ禮レイハ

高タカきタラ下シタとシてハ尊ソウ卑ヒ各オノオノ其ソノのノ宜ナラバとシてハ叶カナへタラのノ道ミチ理リとシてハ弁ベン智チ

所ショハハ人ジン情ジョウはハ通ツウじニ書ショ經キョウハハ國コク家カ政セイ道ドウのノ法ホウ式シキとシてハ禮レイハ

高タカきタラ下シタとシてハ尊ソウ卑ヒ各オノオノ其ソノのノ宜ナラバとシてハ叶カナへタラのノ道ミチ理リとシてハ弁ベン智チ

所ショハハ人ジン情ジョウはハ通ツウじニ書ショ經キョウハハ國コク家カ政セイ道ドウのノ法ホウ式シキとシてハ禮レイハ

高タカきタラ下シタとシてハ尊ソウ卑ヒ各オノオノ其ソノのノ宜ナラバとシてハ叶カナへタラのノ道ミチ理リとシてハ弁ベン智チ

所ショハハ人ジン情ジョウはハ通ツウじニ書ショ經キョウハハ國コク家カ政セイ道ドウのノ法ホウ式シキとシてハ禮レイハ

高タカきタラ下シタとシてハ尊ソウ卑ヒ各オノオノ其ソノのノ宜ナラバとシてハ叶カナへタラのノ道ミチ理リとシてハ弁ベン智チ

所ショハハ人ジン情ジョウはハ通ツウじニ書ショ經キョウハハ國コク家カ政セイ道ドウのノ法ホウ式シキとシてハ禮レイハ

高タカきタラ下シタとシてハ尊ソウ卑ヒ各オノオノ其ソノのノ宜ナラバとシてハ叶カナへタラのノ道ミチ理リとシてハ弁ベン智チ

所ショハハ人ジン情ジョウはハ通ツウじニ書ショ經キョウハハ國コク家カ政セイ道ドウのノ法ホウ式シキとシてハ禮レイハ

高タカきタラ下シタとシてハ尊ソウ卑ヒ各オノオノ其ソノのノ宜ナラバとシてハ叶カナへタラのノ道ミチ理リとシてハ弁ベン智チ

所ショハハ人ジン情ジョウはハ通ツウじニ書ショ經キョウハハ國コク家カ政セイ道ドウのノ法ホウ式シキとシてハ禮レイハ

高タカきタラ下シタとシてハ尊ソウ卑ヒ各オノオノ其ソノのノ宜ナラバとシてハ叶カナへタラのノ道ミチ理リとシてハ弁ベン智チ

子曰まほく女奚ぞ
曰不其人為憤を
發して食を忘る
樂んで以て憂を
忘る老之將に至る
將を知らずと云再

我生て之を知者
非古へと好く
敏くして以て之を
求る者也

子怪力乱神と語
不

三人行へば必ず我師
有る其善者を選
で之に従ふ其善
不者ハ之を改む

天徳を予を生
桓魋其予と如何

經典餘師

故子路への問より子路對ちてハ子曰女奚
誠し聖人の大徳言速くも故なり
不曰其為人也發憤忘食樂以忘憂不
知老之將至云爾
聖人之を聞召ひて子路へ
仰せハ葉公吾事を問
ハく吾人為ハ常に天地の道をたのしみ志を厲し若
其理を得ざる時ハ憤を發して食事をも忘る心
得る時ハ樂みふたふして心憂たり一事をあきらめ
の如く年を老るを不知れ吾
常なり奚れハ再ハ云なり

子曰我非生而知之者好古敏以求
之者也
聖人といふ言人をも吾も生たるより
して天地古今の事を通じんと云ふも
中く左ハ非ど我古昔の大道を好く敏く學て以て
心より求るなり一朝夕の態ハありと誠
聖人として生たるは知所の物ハ義理なり
物の名等ハあるは學としてさうある理なり

子不語怪力亂神
聖人常に此四の事を
物語りたし其の第一
奇妙不思議なる事ハ身の徳を備へて勇
が血氣のうへさゆ誇るも或ハ世の盛衰の
ぬきとて一切神仏の事等ハ此四ハ是るを疑ふ
いざ直に益のなき物故にかくハ有るものなり

子曰三人行必有我師焉擇其善者
而從之其不善者而改之
凡そ學問ハ善事
事を願ひ不賢なる事を見てハ吾身を省みて慎む
べし凡そ三人よりて道を學べし二人の説の附合
從べし則ち吾師面たりと改て宜しき
從べし不善とハうかりと改て宜しき

子曰天生德於予桓魋其如予何

子路

子路

王陽明

桓魋とて悪人あり聖人を害し殺らんことを欲するもの時の御詞なり邪ハ正を害するを欲するを天元

如何の事か徳を興ふ桓魋の如く道に逆者

子曰三子以我為隱乎吾無隱乎

爾吾無行而不與三子者是丘也

御門人の心何れも篇の意を聖人の道ハ餘り高く大に

疑ぐは偽て仰るるハ三子必我を以て隠し有るを

吾朝夕起居進退物より定むる教ハ非ざる事なり

行なふ外

子曰以四教文行忠信

先聖賢の文を讀べ一身の行を脩め知を行ふ

子曰聖人吾不得而見之矣得見君

子者斯可矣

聖人の徳ハ世に乏しく見ざるを得む

子曰善人吾不得而見之矣得見有恆

者斯可矣

善人とハ聖人の道の修行をなして其の悪を去る人

亡而為有虚而為盈約而為泰難乎

有恆矣

徳亡而有げは

子曰三子以我為隱乎吾無隱乎
我を以て隠と為
平吾再は隱と
無吾行か
不者無是丘也

子曰以四教
文行忠信

聖人吾得て之を
見不君子者見
を得て斯可

善人ハ吾得て之を
見不恒有者を
見を得て斯可

亡て有と為虚
ちて盈と為
約ちて泰と為
と為難ん乎恒

有と

子釣て網セ不
弋て宿と射不
網へつる之網
て網をさる其
場所をさるて
取つて物さう

為内物たる虚き事をバ盈くたう
心約く苦めたる泰なうと為さる類の人ハ恒に節
操を失ハズ
と令難

○子釣而不網弋不射宿

聖人りて御賢年の時家貧なり其時孝養と神
祭の事ハ付て心ハ已てを得ハざる釣と弋との
二ツを遊されて魚肉の用を足らう然るに魚を釣ハ
死を送るを待てとるゆへ必しさるの事
種を忍ぶる網をさる宿鳥としてりや樹木に留ま
以て鳥をばさるゆへ宿鳥としてりや樹木に留ま
此段心を偷謹であつてそ廣く見らる魚肉ハ世
累是非は用ゆる物なり夫は依ての仁者の本心
を用段よく感心さるゆへ仁愛の心ハ
仁愛の心ハ仁愛の心ハ仁愛の心ハ仁愛の心ハ

蓋し知不して之
作者有ん我ハ是
無多く聞て其善
者を擇て而
之に従がも多く見
て之を識ハ知之
次也

○子曰蓋有不知而作之者我無是也

多聞擇其善者而從之多見而識之知

之次也

聖人身を卑あひて謙讓の道と
して作者ある我決して是なり我ハ多く明智の心
地へを聞それと参へ考て其善者を擇てり多く
擇見て其選る者をも識る未だ實に其理を
悉くし識者能智の人の次とハり

○互鄉難與言童子見門人惑

互郷とて郷の風儀ハ性惡く言語文の出来ぬ
人柄なり然る小今童子一人聖人へ謁見願ひ
小早速御逢あり依て
門人惑るる惑あり
子曰與其進也不與

其退也唯何甚人潔己以進與其潔也
進其其潔也
與其其性也保不

子曰まはく仁遠
心哉我仁を
欲れハ斯一仁
至

陳司敗問昭公
と知乎孔子曰ま

孔子退く巫馬期
と揖して之を進

吾聞君子ハ黨
と君子ハ亦黨
乎君呉は取同

呉孟子と謂君
礼を知不人

聖申餘師

其退也唯何甚人潔己以進與其潔也
不保其往也
改めて道に進バ其志ハ與ハス事ハ何
與ハス事ハ何
誰人ハ己心と潔ハス事ハ何
保ハス事ハ何

子曰仁遠乎哉我欲仁斯仁至矣
心ハ動ハス事ハ散ハス事ハ何
欲ハ動ハス事ハ散ハス事ハ何
徳ハ人ハ求ハス事ハ難ハス事ハ何
仁ハ徳何ハ遠方ハ在ハス事ハ何
我仁ハ求ハス事ハ難ハス事ハ何
早速斯ハ出来ハス事ハ何

陳司敗問昭公知禮乎孔子曰知禮

陳の國ハ司敗ハ官ハ名ハ分ハ明ハ
の君昭公の事を取主人ハ同奉ハ
知ハス事ハ何
吾國ハ動ハス事ハ何

進之曰
御門人巫馬期ハ
孔子退揖巫馬期而

吾聞君子不黨君子亦黨乎君取

於呉爲同姓謂之呉孟子君而知禮孰

不知禮
司敗の詞ハ吾兼テ聞ハス事ハ何
不義ハ魯の昭公を以テ
見テハ君子ハ亦黨ハス事ハ何

あハス事ハ何
然ハス事ハ何
魯の君ハ何
妻取ハス事ハ何

論語二

三十

正集集官載

巫馬期以告子曰

丘幸甚有

子人與歌而善

文吾人猶莫

姓を各來てハ目よ或ゆへは姫とやめ号孟子と唱て
子姓のやうに聞をとるなりなり照公とも礼を知と

有過人必知之

巫馬期も告ふ能くして聖人御

過らめとバ人より知つて告ふて後より

子與人歌而善必使反之而後和之

聖人常の御挙動を見つて記し誠は聖人の御式

和のありたり和ハ一處について謔覺ゆること

子曰文莫吾猶人也躬行君子則吾

未之有得

此聖人謙退の御詞なり文ハ礼

書を説或ハ礼樂に及でハ吾他人の猶く莫くとも

子曰若聖與仁則吾豈敢抑為之不

厭誨人不倦則可謂云爾已矣公西華

是唯弟子不能學也

此亦謙退の御詞吾

仁の道よ若ハ及もたつては敢て其場を居

や唯吾行所ハ抑古の道を為で心ハ厭と少しも

中く弟子の學で得る處なり

子の疾病より子路
路禱ると諸子曰
まはく有諸子路
對て曰く之有誅
子曰く再と上下の
神祇は禱子曰ま
はく丘之禱と久矣

○子疾病子路請禱子曰有諸子路
對曰有之誅曰禱爾于上下神祇子曰
丘之禱久矣

此時聖人御不例して疾少く病
々々子路大に驚初願をたうて
快然を禱とて聖人へ請に聖人の仰せを
の事の故實有諸とたり子路對ていふや古の誅の
文の中は平生の罪を懺悔し再疾を神祇に禱
との詞あるは古來より有る事なりと然る聖人
子路は御礼謝ありて仰せあるはりや罪を懺悔して
神祇へ禱の事なり我己は禱をなせし事なり
今日追久矣同いの置て先きの儀は及ぶとたり
此段子路ありて聖人を大切と思ひ奉るや聖人の
御意は達せたりや夫聖人の徳天地と齊く仁
心廣大なりて言ハ法となり動ハ人の則となり元
行の欠る事もなきは何ぞ禱といふ事あるや神
聖一致して目見を聖人といひ見承るや神と

奢ハ則ち不孫多
儉ハ則ち固
其不孫多
與寧固なる

○子曰奢則不孫儉則固與其不孫也
寧固

君子ハ坦々ハ蕩蕩
小人ハ長戚戚

○子曰君子坦蕩蕩小人長戚戚

君子ハ坦々ハ蕩蕩
小人ハ長戚戚

○子曰君子坦蕩蕩小人長戚戚

子溫ふて厲威ふて猛ふて安

泰伯第八

子曰泰伯其可謂至德也已矣三

子溫而厲威而不猛恭而安

此章八御門人衆常聖人の御事觀容貌を見受奉らうてかくハ書載たる人聖人の御氣象溫和

泰伯第八

子曰泰伯其可謂至德也已矣三以天下讓民無得而稱焉

天朝の道は合をさるるべし泰伯ハ周の大王の適子

の二と保服するのち文王の子武王に至りて遂に殷の紂王の惡逆無道なるを除て天下を取らるる大徳仁聖なりて最も武王に至りて成敗の苦を救ふ天

天地上下君臣尊卑の義理なりて其何の道も
天朝の中華西夷より事ハ此の如く

子曰まほしく恭にして

礼を重んずる則ち勞を

慎んで礼を重んずる則ち

ち意を勇みしめて礼

を重んずる則ち乱直

にして礼を重んずる則ち

はち絞る

君子親を篤くれば

則ち民に仁を興す

故舊遺不則ち

民偷う不

曾子疾有門弟

子と召て曰く予が

足を啟け予が手と

啟け詩云く戦

戦兢兢として深

淵に臨むが如く薄

氷を履か如く今

を知らず後吾免る

を知らず小子

子曰恭而無禮則勞慎而無禮則意

勇而無禮則亂直而無禮則絞

禮ハ物を正し人道の過るを及ぶを極

則ち心勞なり予が慎むを極めて礼を重んずれば

場所を極めて何事ふも猶豫なく物を重んずる

礼を重んずる極て何事ふも猶豫なく物を重んずる

君子篤於親則民興於仁故舊不遺則

民不偷親の間睦く下なる者をも恵む

驚くものなり然る時ハ下民も仁に感ず義理の心

を興すなり故又家の老職する人々乃

其勲勞を遺るバ民に迫る情あり心の信

偷うなり

曾子有疾召門弟子曰啟予足啟

予手詩云戦戦兢兢如臨深淵如履

薄氷而今而後吾知免夫小子

此段曾子の疾を病む時ハ身を招て細く教て

曰く後を啟き手足を改むハ此身ハ是父母より

受得たる大切の身なり全して死するを孝とす

危る父母を思ふ平生懼慎し詩經の詞より示

經典余市

命

三十三

五

曾子疾有孟敬子之同

曾子言曰鳥之將死其鳴也哀人之將死其言也善

君子道之貴乎道者三動容貌斯遠暴慢矣正顏色斯近信矣

出辭氣斯遠鄙倍矣遺豆之事則有存焉

曾子曰能不以多問於寡有以寡問於多乎

吾友嘗事之斯徒人也

戰兢於死而臨見之如薄氷の上に履く如く是よりハ父母の死を恐るの若かりと免る者ハ誠ニ孝の至也

曾子有疾孟敬子問之曾子の病中曾子の病中曾子の病中

曾子言曰鳥之將死其鳴也哀

人之將死其言也善

君子所貴乎道者三動

容貌斯遠暴慢矣正顏色斯近信矣

出辭氣斯遠鄙倍矣遺豆之事則有

存焉

曾子曰能不以多問於寡有以寡問於多乎

吾友嘗事之斯徒人也

從事於斯矣

有若無實若虛犯而不校昔者吾友嘗

從事於斯矣

有若無實若虛犯而不校昔者吾友嘗

從事於斯矣

有若無實若虛犯而不校昔者吾友嘗

從事於斯矣

曾子曰以

六尺之孤

可以寄百里之命

寄可大節

臨奪可

君子之人與君子

之人也

曾子曰士以

弘毅

任重而道遠

仁以為己任

不亦重乎

死而後已亦遠

乎

詩於興

禮於立

經典餘而

なまじく如く實て有る虚なきが如くたとへば人より我
を觸犯てありとも我ハ直なり彼ハ狂なりと心を
是毎我のその行ひなり昔吾友の顔淵の斯事
仰らるる

○曾子曰可以託死之孤可以寄百里

之命臨大節而不可奪也君子人與君

子人也

國家の爲に孤子を託し輔佐して下知を司る
假令難義大節なる場は臨し奪を屈せざるを
奪ハさざり迷ハざるやと云ふハ君子の人と謂ふ實に
君子の操行なりと云ふ六尺の孤又ハ五尺の童子といふ
その數はわづらひ通用して孤子を
り義なり百里と八百里の二國をり

○曾子曰士不可以不弘毅任重而道

遠

毅堪忍バざる道の遠きこと
行はざる是故に己ハ謙なり
仁以為己任不

亦重乎死而後已不亦遠乎

仁の事なり人本心の徳を取守るに及て重きことなり
むや何ぞ道遠しといふは身老て死するに至るまで
操を堅く守るなりと云ふ遠く
久しきなりと云ふ此段は味あり

○子曰興於詩

の徳ハ毎く述ぶる人之情は通し惡を徴しめ
善を勸むの道なり人の善心を興えしめ
禮

禮を以て用と尊卑を知義理を盡し徳内

論語

二

王集

樂於成

民ハ之由使可
之を知使可

勇と好で貧を
疾ハ乱さる人
て不仁なる之を
疾と已甚とハ乱

如周公之才之美
有も驕且吝さ
な使ハ其餘ハ
觀不足不巳

三年學で穀
至不ハ得易
不

篤く信じて學
を好む死を守
て道善を

經典餘帀

言言
成於樂
樂ハ效字の心
為ハ動搖

の事元來天地四方を象
和ふと主と則ハ歌謡で舞
而して后ハ樂和の通用
とあり若し主と徒ハ樂を
民齊ハ治ととなりこれを

聖人の天下を治めハ
と説法教化して知使ハ
ありて政刑と罰を以て
民齊ハ治ととなりこれを

子曰民可使由之不可使知之
所為ハ大量の

子曰好勇疾貧亂也人而不仁疾之
已甚亂也
血氣の勇を出し人ハ
置とらるる時ハその者

子曰如有周公之才之美使驕且吝
其餘不足觀也已
言心ハたとハ驕公の
若し人ハ仁とて其の事ハ

子曰三年學不至於穀不易得也
徳を養ふ人のハ
得不易とらる

子曰篤信好學守死善道
道を篤く信向する程
たと道善を篤く信向

子曰篤信好學守死善道
道を篤く信向する程
たと道善を篤く信向

子曰篤信好學守死善道
道を篤く信向する程
たと道善を篤く信向

三十一

三十一

邦道有ありふ貧マカあり
して且かつ賤いやしなりとハ
恥はづかしまう邦道毎ごとに富
くたつと 尤なほち
且貴たかくとハ恥はづかしなり

師摯之始のひ南な睢すい
之乱のふ又また洋洋ようよう乎こと
して耳みみに盈みみる哉や

狂きやうふふくく直ちよくなな不ふ
 伺ぞうひひてて愿げんななくく
 不ふ慳けん々々ととてて信しん
 ななららずず不ふハハ吾われ之これをを
 知し不ふ

王集官箴

世の中作法あつてよく洽まう。代なりとて、その時ハ
大小のつぎとも、振知用うとてなり。然るは家貧く身賤
きハ恥べし。邦は法なるとの代は、最も賢者の用ひ
らるゝなり。然る時ハ、うゝて或ハ高位より

信吾不知之矣
天竺の釈迦氏の詞、狂と云ふハ

魏ぎ魏ぎ平へい舜しん
 禹う之の天てん下かを有いう
 而しかく與あう不ふ

○子曰學如不及猶恐失之學問の道乃
問を為の心持ハいこのは學多く人も是でハ行不及とらぬやで
もあやまらぬべし其の人は光陰を惜み何事もをそとり
失はるんと恐るべしとし君明日を待てとの
詞ハ甚惡と事なりとし程子先生のまへし

○子曰。魏。魏。乎。舜。禹。之。有。天。下。也。而
不。與。焉。
舜帝禹王ハ古代ニ在リ至徳トシテ一ノミ
四夷ハ虫服シ志トシテ仁徳の大ナルヲ民

禹王の心ハ天子と同一クハ天子の重きヲ戴ク所誠ニ高大金匱邊ハナハタナラニシ魏々乎ハナハタトシ然モ

居のよしを羨目ともやめさんぞ
民を憐む事をよろより龍の如

○子曰大哉堯之爲君也巍巍乎唯天爲大唯堯則之蕩蕩乎民無能名焉

誠マコトは大方オホカタ哉や堯帝ヤウテイの天下テンカは君ミコ々々々々の仁ニ德トク高タカ大オホ魏ヱ々々
 方カタ凡ソレそ大方オホカタとまゝ者モノハ唯ただ天道テンダウの德トクたゞ然シカるニ堯
 帝テイの御德ミョク唯ただハ之これ則すなはて蕩蕩タウタウ乎や巍ヱ山サン巍ヱ乎や其ソノ有アリ
 人ヒトもやとと言イハふ名ナ附ツキやの詞コトなりとと

成功也煥乎其有文章
施セ誠マコトニ一ヒトの聖人セイジンの功徳クツトクを
山號

燠はつ乎う輝くわいとと右みぎのその社むす樂らく文ぶん章しょうのや

○舜有臣五人而天下治

右の明君天下を治るゝは賢者を挙て用ゐる徳を尊ぶるゆゑに民帰服し太平を得とをのぶ。世の

經典餘帀

入用
語二

二十一

玉泉集官藏

武王の曰く予に
乱臣十人有
孔子曰はく才
難其然不乎唐
虞之際斯為盛
盛なりと為婦人
有九人而已

時ハ小人の輩つゝも勢を得と云ふべし是最も第一の
義なり右帝の天下ハ大徳ありし其下ハ禹稷
皋陶益等五人の賢人を用ひし其義なり天朝の
始祖大神天照皇の御宇ハ最も大聖至徳比しき
事なり其時ハ賢臣八百と傳中ハ五賢の内攝政天兒
奉りしを賢臣八百と傳中ハ五賢の内攝政天兒
屋根公を重トりて後世に傳へし三社と稱し天位ハ
分配しし其外天朝ハ萬邦ハ明君の代ハ
賢人を用ひし事歴代
武王曰予有亂臣

十人周の武王の為る世を輔治するの臣十人あり
字の亂の字ハ孔子曰才難不其然乎唐
虞之際於斯為盛有婦人焉九人而
已才難ハ古語なり心ハ世を治るの才徳ハ真
得難ハ古語なり義なり聖人の語を引く誠

才難ハ古語なり心ハ世を治るの才徳ハ真
得難ハ古語なり義なり聖人の語を引く誠
世を讓りし道の同才徳の人最も多く盛なりと周
の代ハ十人といハ太公望周公召公畢公榮公太顛
大散宜生南宮適など九人のとなり今一人ハ武王の
妾の内ハ邑姜とて賢女ありし家の内を
治めし故に才を筆て十人とハヤなり

天下と三分に
其二と有る殷
服事と周之徳
ハ其至徳と謂可
已

三分天下有其二以服事殷周之徳其
可謂至徳也已矣殷の紂王の暴悪論むる堪
ざる者なり天下の内畔者数

十國然らば此時文王ハ西伯の位ハ在りて忠を尽し
のい数く諫めを奉りし囚ふ就めしその後畔者
國ハと推安して謀叛を為しめ天下一人として文王
と戴する者なく殷王と厭惡で文王と天下の主と
せんと稱する大抵の君ハ未歸するの内より勢を以て
世を兼るなり尚く文王ハ殷の世ハ屈服して事あり
ハ至徳なりと稱し三分とハ天下を三ツ
入て二分ハ誠ハ周の御代のどくなり

利リと命メ與ユ仁ニ與ユ

○子曰。禹吾無閒然矣。非飲食而致孝
乎鬼神。惡衣服而致美乎黻冕。卑宮
室而盡力乎溝洫。禹吾無閒然矣。

聖人せいじん聞きこし召めて曰いく吾われ子こ一ひと執と云い最も卑ひして
何なにの執と処ところあらんやとぞ御ごハ馬うまを御ご法はふなり

射ハ弓を射の法なり吾之を教ふる此二ツの中を執バ
最も射藝ハ上とる者なり吾之を得たるハ御なり
御ハ少勝

麻冕ハ礼也今純ハ
儉なり吾ハ衆
從之

○子曰麻冕禮也今也純儉吾從衆

右礼の冠ハ麻を績で緇く染三十外の經糸を用ゆ
其外よりハ八十縷なるバ大ニ手回をうけて古礼
を以て奢る者なり今も然るを以て始より細糸を以て
爲す手回入るて儉約なり儉を用る事義理ニ
於て害なり是バ吾ハ當時の風俗
を以て衆の爲を用ゆべしと仰る

下ニ拜さるハ礼
也今上ニ拜さるハ
泰也衆ハ違雖
吾ハ下ニ從之

拜下禮也今拜乎上泰也雖違衆吾從

下ニ君臣の間尊卑上下の道最も嚴重なるべし又
猶天地の如く臣下の分堂下ニ居て君を拜さる
ハ古礼なり然るふ今ハ堂上を許さる緩泰甚し
假令世上の風俗も衆の人は違ふも聖人ハ堂下の

礼を守るべし天地の間君臣を第一義とす
天朝の異邦ニ異かる者も是レは困てなり誠ニ聖人
の至徳重しきものと
ありく敬まふべし

子四ツと絶意母必
母固母我母

○子絶四母意母必母固母我

人四ツの病あり之を立さるべしと云ふ一ツは私意といふ
て自躬の存トよりを用ゆ二ツは期必といふ私の意を
立んとする三ツは固滞といふ我の意に
固滞て偏屈なるを四ツは已我といふ我意より起て
段々長トする

子匡ニ畏る曰
ハク文王既没
文王在否

○子畏於匡曰文王既没文不在茲乎

序ニ述る如く人違て聖人を取圍ふその時從者
大ニ畏る故聖人説示して仰せあり御詞左の
如く聖人の道ハ天道と則たり人間行へる道禮樂
制度ありはさて之を文とる古昔堯舜禹湯の聖

大宰子貢問て
曰く夫子ハ聖者
與何ぞ其多能
たや

經典餘師

大宰問於子貢曰天子聖者與何
 其多能也
 大宰といふ官の人聖人の聖徳と
 所以を以て多能なるを以て聖と
 心得こころえや子貢への問なり誠は夫子ハ
 聖人とすべくもして多能なる事のおぼされ

論語五十二

吾知と有人我知
と年 都天有我
と向と空空如也
我其兩端を叩て
焉は竭き

鳳鳥至不河
不出吾已矣夫

子齊衰の者を見
見は冕衣裳の者
と鼓者與之を
見て少く之を雖
も必き作之を
過バ必き趨る

顔淵喟然して
歎いて曰く之を
仰ハ弥高之を
鑽ハ弥く堅之
を瞻ハ前之在勿
焉て後之在

經典余市

子曰吾有知乎哉無知也
有鄙夫問
於我空空如也我叩其
兩端而竭焉
聖人曰は吾も悟る事
なりと我は就て學問
道とを論し心中誠は道
引を思ふなりとのゆ
其喻するこの端より
始めての端へ終へて
終へての端へ叩き
竭き
説事

○子曰鳳鳥至不河不出圖吾已矣夫

當世周の末は世は道
の明かりなかりと嘆
けり右昔文王の御代
は鳳皇岐山に鳴る
の御代は河の中に龍
馬の卦の圖を負て
出たり今鳳皇龍馬
聖

主の瑞き一是を以て
吾道の
已る人事なりと云
なり

○子見齊衰者冕衣裳者與鼓者見

之雖少必作過之必趨

貴の人なり冕を戴
けりなり鼓者なり
なり聖人誠は敬を
主とすなり春ある
者なりハその
衰を過る者なりハ
元より敬を主とす
者なり鼓者なりハ
人の身体欠けり者
なりハ依てなりハ
少
の者なり右三人は
起て座を改めりハ
座して前を過るハ
必き緩急は金社な
り趨て過
なり

○顔淵喟然歎曰仰之彌高鑽之彌堅

瞻之在前忽焉在後

論語

卷之六

吾衛自魯

然後樂正

雅頌各其

得其所

出八則

事入

兄事

敢勉

不酒

不

子川

如斯

不

子川

如斯

不

子川

如斯

不

子川

如斯

不

子川

如斯

隨何之... 御谷假令... 我唯義... 子之居... 化之... 儒者九夷之說... 天朝... 中華... 禮樂... 天朝... 實天子之國... 中華... 文物... 義... 外國... 論...

子曰吾自衛反魯然後樂正雅頌各

得其所

蓋正... 先雅頌... 詩最... 其且... 所... 得... 妹... 事... 是... 魯... 樂... 其... 得...

子曰出則事公卿入則事父兄喪事

不敢不勉不為酒困何有於我哉

深... 卑... 說... 內德... 亂... 示... 內... 父... 母... 事... 位... 貴... 示... 酒... 困... 何...

高... 行... 示... 日... 用... 何...

子曰川上曰逝者如斯夫不舍晝夜

此段... 聖人... 川... 流... 對... 水... 流... 逝... 止... 感... 嘆... 代... 不... 晝... 夜... 息... 止... 御... 覽... 深... 感... 嘆...

有惜無... 物... 其... 始... 終... 事... 斯... 如... 夫... 之... 始... 終... 事... 斯... 如... 夫... 之...

誠... 天... 地... 之... 道... 聖... 人... 之... 行... 此... 外... 讀... 者... 意... 味... 事... 哉... 讀... 者... 意... 味... 事... 哉...

者... 意... 味... 事... 哉... 讀... 者... 意... 味... 事... 哉...

者... 意... 味... 事... 哉... 讀... 者... 意... 味... 事... 哉...

者... 意... 味... 事... 哉... 讀... 者... 意... 味... 事... 哉...

者... 意... 味... 事... 哉... 讀... 者... 意... 味... 事... 哉...

者... 意... 味... 事... 哉... 讀... 者... 意... 味... 事... 哉...

者... 意... 味... 事... 哉... 讀... 者... 意... 味... 事... 哉...

法語之言ハ能從
くそ毎ん乎之
を改めんと貴くと
為異與之言ハ能
説くを毎ん乎
之を釋すと貴と

為説えて辨不
從かぞ改め不吾
之を如何にも
と未已

忠信を主とせ已
不如不者と友と
母を過てバ
改むるに憚るるを勿

三軍も帥を奪
可一匹夫も志を奪
可一匹夫も志を奪

命吾二

○子曰後生可畏焉。知來者之不如今也。四十五十而無聞焉。斯亦不足畏也。已。

畏ぶ事なれど馬^{ウマ}此^{ココ}來^キ者^{モノ}ハ今日^{コンニチ}の人^{ヒト}ハ如^{カハ}不^ブと心をゆるもの理^リありや其^{ソノ}内^{ウチ}人も早^{ハヤ}五十八盛^{セイ}德^{トク}の時^{トキ}節^{セツ}なり其^{ソノ}時^{トキ}節^{セツ}に及^{およ}で德^{トク}の聞^{きこ}さる人^{ヒト}ハ斯^{カキ}亦^モ畏^{おそ}ふ足^{たり}ざる者^{モノ}なり

○子曰。法語之言。能無從乎。改之爲貴。異與之言。能無說乎。繹之爲貴。說而不

繹リキ從リテ而不改セ吾未レ如キ之何ヲ也已一矣二

法語之言とて詞正く直なる教誨を以てたり凡そ法
 あるの詞ハ受從がハざる者あるんや然ども之を聞て
 忽ち改むるを以てして貴とて異與之言とハ人々通を
 して其意ハ異與とされようが便を以て正とて場へ
 道とて人誰しも耳に通ふとバるなり説く思
 て順ずる者なり然ども其意の由来を釋来は依て
 して本道を以て示さるるものなり若只己が意に順を
 説くふして其義理を釋とバ吾もさく如何とも
 仕方のなきこと
 事とかなう

○子曰主忠信毋友不如己者過則勿

惺改右ハ前の學而の
篇ニ出ス

○子曰三軍可奪帥也匹夫不可奪志

敝温袍と衣て

孤貉と衣者與

立耻不者其

由與

伎不求何と

用て臧ら不

也 三軍ハ三万七千五百人として只多しの人をかくはつゝの

取一和セズして心を離れしハ其將帥も奪得べし

志者なりと仰らるゝ是故に君子ハ

○子曰衣敝緼袍與衣狐貉者立而不

恥者其由也與 敝と緼袍と著て狐の裘衣

と立並でゝゝ恥と云ふ者ハ子路の

不伎不求何用不臧 此詩を以て重て稱義

深く心は恥するのなり或ハ人の富むるを疾て慥

害の心ありと云ふハ己が貧を厭て求むる諂ふ

然とバ何事ハ於て 子路終身誦之子曰

是道也何足以臧 子路之を誦て深く喜で

勤むる由を仰せありなり誠は是道も益なり

とハハとも其場ハ身を落し安む

○子曰歲寒然後知松柏之後彫也

小人と君子と只無事の間ハ誠は異なり事なれば

似たり然れども忠孝の興とハ貧富の間操節を見

中何れ異なりと云ふ小似たり實や草木多と

の冬は秋に至て枝葉枯落て衰ふなり只松柏の

唐棣之華偏ひとへと
て其反そむひる
豈あ再またを思おもふや
室むろ是こゝ遠とほし

○子曰。知者不惑。仁者不憂。勇者不懼。
能明なう者ハ暗なり。惑ハさるゝこととよく本心を執守の人ハうきく苦むことなり。真ハ心の猛者ハ
身を挫くことなり。是智仁勇の徳也。

子○曰○可○與○共○學○未○可○與○適○道○可○與○適○
道○未○可○與○立○可○與○立○未○可○與○權○

學問は各々深き浅きもの差等あり善道は志
 ある時ハ先與共ニ學子ベシ然ども道一筋ニ深切
 なるべき時ハ與ニ道に適べしとす之と與ニ立べき
 程なるも徳成て識見を立つとハ與ニまづと與ニ立べき
 程なるも輕重と權變は應ト幾な
 握るとして至てハ與なるべき理あり

唐棣之華。備其反而豈不爾思。室是

遠而

此詩ハ詩經シキョウニ逸ニケツク唐タウ棣テイハ和訓ワクンニ庭梅テイバイと
りしものなり偏ハ花ハナの散チリ負ウラなり其反シタガハシトハ落オチ

散て轉むらう此詩景物を興てうろを寄人を
あふたり言心ハ已は別をなせし時節ハ唐棣の花
小對さうたいとありし今やこ已は花も落散とまらふ
及下未相逢ど花を見る度深く再の事をぞふ
遠とほちう然しかもその届とどかざる室居の子曰未之思

也夫何遠之有

聖人の詩より其意を
くち受し其の深を述る之

若誠マコトと云ふと何ナニに至いたてハ何ぞ室家の隔不隔へきふへきを同
くやあと信實シンジツと云ふハあゝむりあと云ふとちふ
實カチと遠トホと云ふ事や之有あんぞ
学ガクと志シと云ふの厚アツクきふたとふ

郷黨第十

鄉黨第十

周旋言語容貌一く記

載て後世の法に備ふ者なり。今此篇と讀んで其形容を想奉とバ誠は御側に在て

孔子郷黨孔子の郷黨に於おてに恂恂しんしん如ごとく言をひまつる能よく不た者ものに似にたり

其宗廟朝廷そのしゅうみょうてうていに在あるに便た便たとて言をひまつる唯ただ謹しんむを再また

朝あして下くだ大夫たふ與よ言をひまつる侃侃かんかん如ごとく

上大夫與じやうたふよ言をひまつる言をひまつる周周しゅうしゅう如ごとく

君在きんざいセバを蹴踏しよくたふ如ごとく與よ與よ如ごとく

君きん口くちでを擯使へんし色しき勃はく如ごとく足躩そくそく如ごとく

與よ立所りつしよをを揖いとと小手せうてと左右さうやうにに衣えの前のまへ後のうしろ襜ちん如ごとく

親おや拜を奉ほうずる如ごとく然しかども聖人せいじんあり心こころを寄よて斯この行ぎやうなをををるる如ごとくハハありはど是こゝに聖人大徳せいじんのだいとくの餘光よのひかりなり

孔子於郷黨恂恂如也似不能言者

聖人せいじん父母ふぼの御家ごけに在あるに郷黨きやうたうにに御交ごかうひひの儀ぎ車くるま遜しゆん順じゆんをを肝要かんようとと思おもひひて自みづか己かの徳とくをを隠かくしる如ごとく言をひまつる能よく不た者ものに似にたり然しかども魚うい目めの宗廟しゅうみょうの法式ほふしき及および朝廷てうていの政道せいだうに與よりて便た便たと明白めいはくとと言をひまつる謹しんむを再またとと容ゆる易いとと言をひまつる侃侃かんかん如ごとく

朝與下大夫言侃侃如也與上大夫

言聞聞如也言聞聞如也下大夫くだたふとハハ一いつの大夫たふと上大夫じやうたふハ

大夫と政務せいむを論ろんトト時ときハハ心こころを直ちよくとと言をひまつる侃侃かんかん如ごとく

君在きんざい蹴踏しよくたふ如也與與如也

朝廷てうていへ出でて君きん御座ござある時ときハハ恭敬きやうけい表あらわははれはれはて

君口使擯色勃如也足躩如也

擯へんとと者ものあり擯へんハハ我主君われしゅきんの言ことをを告つぐハハ他た國こくの君きんの言ことをを聞きて擯へんハハ傳でんははるる是こゝに兩君りやうきんの會かいの時ときハハ右客みぎきやく對たいの事ことに與よりに勃はく如ごとく

揖所與立左右手衣前後襜如也

趨進翼如翼
賓退必復命
復命曰曰
賓顧不顧

公門入に鞠躬如
容不如何

立ふ中不
行國を履不

位を過バ色勃如
足躍如
其言不足不者に
似

齊を掲て堂
外に鞠躬如
氣を屏て息セ
不者に似
出て一等と降
顔色を逞て怡怡

經由餘師

右横とちりて立居をかうの時左の人を揖する時
ハ左の手をつと右の人を揖する時ハ右の手をつとさう
よく衣服を著かうゆひて起居趨進翼如進
行ハの時ハ手を胸に當兩の臂を
さうて端く翼如の如くさう
賓退必復命

曰賓不顧矣
主君と他君と兩君相見の禮終
るふの時早く立歸て復命して曰貴賓跡
をも顧むるにけ出あらう是ハ君の敬恭のころを
為さる

入公門鞠躬如也如不容

公の御門に入るとさハ假令大なるありとも恭敬の
御心厚ささうより自然に御身を屈恐まて出へん
其容貞を鞠躬とハいつたか躬を
鞠めて我身門に容めざる如くなり
立不中門

行不履閭
君の御門をく道の真中を佇む
中ハ人君の過ぬ道なり行ハ鳴居を

履べうむとさる國ハ鳴居なり居てさうハ陰
氣を象ざるを以て皆陰分の名なり鳥居といハ水
引といハ類もさうと
過位色勃如也足躍如

也其言似不足者
立の所あり其場ハ君の
居のハの時を虚位といふのは是なり假令君ハ立のハ
とも其場を過行時ハ顔色を正しく小勃如ト足の
息ハ起居さうさう躍如さうなり君在さうと猶
そのあうさう言を妄に放べうさう臣さう
の道最も重む
攝齊升堂鞠躬如也屏氣

似不息者
階を升て堂を歩の時ハ躬を鞠
息づうさうとさう最とも荒くさう
息づうさうハ非禮なり

出降一等

如^い皆^{みな}を没^{もつ}
て趨^きるに翼^{よく}如^{ごと}く
其^{その}位^ゐは復^{また}もバ
跽^げ踏^{ふみ}如^{ごと}く

圭^{けい}を執^とバ鞠躬^{くつこう}如^{ごと}く

上^あと揖^いささ^ささ^さ如^{ごと}く

下^{した}と授^{さづ}く^く如^{ごと}く

勃^{はく}如^{ごと}く戦^{いくさ}色^{しき}

足^{あし}踏^{ふみ}踏^{ふみ}と^と循^よ

有^ある^る如^{ごと}く

逞^{てい}顔^{がん}色^{しき}恰^さ恰^さ如^{ごと}く也^{なり}没^{もつ}階^{かゐ}趨^き翼^{よく}如^{ごと}く也^{なり}復^{また}其^{その}

位^ゐ跽^げ踏^{ふみ}如^{ごと}く也^{なり}始^{はじ}て顔^{がん}色^{しき}を逞^{てい}て色^{しき}和^なま^まて恰^さ恰^さ如^{ごと}く也^{なり}

如^{ごと}く也^{なり}階^{かゐ}を降^{くだ}没^{もつ}て足^{あし}趨^きる^る如^{ごと}く也^{なり}君^{きみ}ハ堂^{どう}上^{じやう}

堂^{どう}下^か御^ご視^し通^とあ^あ故^{ゆゑ}に^にと君^{きみ}の前^{まへ}の心^{こゝろ}地^ちを^を踏^{ふみ}踏^{ふみ}と^と心^{こゝろ}を^を和^なま^ます^す如^{ごと}く也^{なり}

翼^{よく}如^{ごと}く也^{なり}敬^{けい}の心^{こゝろ}散^{さん}る^る如^{ごと}く也^{なり}夫^その自^{みづか}身^みの座^ざ席^{せき}へ返^{かへ}てハ^はと^と踏^{ふみ}踏^{ふみ}と^と心^{こゝろ}を^を和^なま^ます^す如^{ごと}く也^{なり}

授^{さづ}勃^{はく}如^{ごと}く戦^{いくさ}色^{しき}足^{あし}踏^{ふみ}踏^{ふみ}如^{ごと}く有^ある^る循^よ

主^{しゅ}命^{めい}主^{しゅ}と^とい^いふ^ふ時^{とき}其^{その}印^{いん}は天子^{てんし}より下^{くだ}り賜^{たま}はる^る所^{ところ}を

然^{しか}る^るは聘^{へい}問^{もん}と^と我^{われ}主^{しゅ}君^{きみ}より鄰^{りん}國^{こく}の君^{きみ}へ音^{おん}信^{しん}の使^し

品^{ひん}を^を持^も参^{さん}する^る事^{こと}あり^いその時^{とき}右^{みぎ}の圭^{けい}を^を我^{われ}主^{しゅ}君^{きみ}の

命^{めい}なる^る印^{いん}は持^も行^{こう}する^る如^{ごと}く也^{なり}それ^{それ}を添^{そへ}出^だすと時^{とき}受^うけ

渡^わかる^る如^{ごと}く也^{なり}君^{きみ}を重^{おも}む^む事^{こと}なる^る如^{ごと}く也^{なり}故^{ゆゑ}に^に躬^{こう}を^を畏^{おそ}

戰^{いくさ}謹^{きん}と^と歩^ふ行^{こう}も大^{だい}切^{せつ}に引^ひ足^{あし}と^とい^いふ者^{もの}も

地^ちを^を高^{たか}く^くと^とい^いふ者^{もの}も有^ある^る如^{ごと}く也^{なり}

享^{かう}禮^{れい}有^ある^る容^{よう}色^{しき}夫^その通^と已^いは^は君^{きみ}命^{めい}の言^{こと}を速^{すみ}に

私^し覲^{じん}愉^{いう}愉^{いう}如^{ごと}く也^{なり}畢^{はつ}て使^し者^{もの}

自^{みづか}の顔^{がん}色^{しき}有^ある^る如^{ごと}く也^{なり}私^し覲^{じん}愉^{いう}愉^{いう}如^{ごと}く也^{なり}

悦^{えつ}の面^{めん}を著^{ちやく}する^る如^{ごと}く也^{なり}右^{みぎ}の聘^{へい}問^{もん}の礼^{れい}法^{ぽう}を速^{すみ}に教^{きやう}する^る如^{ごと}く也^{なり}

○君^{きみ}子^し不^ふ以^も紺^{こん}紕^き緌^{ねい}飾^{しき}君^{きみ}子^しの衣^い服^{ふく}ハ正^{せい}なり

和^わ訓^{くん}と^とい^いふ色^{しき}は^は紅^{こう}紫^し色^{しき}を^を以^もて衣^い服^{ふく}の飾^{しき}と^とい^いふ者^{もの}も

紅^{こう}紫^し不^ふ以^も為^なる^る褻^{せつ}服^{ふく}紅^{こう}紫^し色^{しき}は^は女^{にょ}子^しの服^{ふく}に^に近^きなり

心^{こゝろ}ある^る者^{もの}ハ褻^{せつ}の當^{たう}暑^{しよ}衫^{しん}絺^ち綌^{けい}必^{かならず}表^{ひょう}面^{めん}出^で

衣^い服^{ふく}と^とい^いふ者^{もの}も

經^{きやう}曲^{きよく}餘^よ布^ふ

論^{ろん}語^ご二

四^し十^じ四^し

王^{わう}漢^{かん}書^{しよ}

四十五 仁藥集官載

齊の時必らむ明衣有布

齊の時必らむ食

必らむ坐と遷と

食ハ精と厭と

膾ハ細と厭と

食の饘と餲

魚の饘と餲

肉敗ハ食と不色

惡ハ食と不臭

失ハ食と不時

不ハ食と不

害也正ハ不ハ

食と不其將

得不ハ食と不

肉多と雖も食

の氣と勝使不惟

酒量無乱と及

沽酒市脯食

不

薑を撒不

食

多く食と不

多

由余市

五二

王集集館藏

齊必有明衣布

齊の時ハ別ハ明衣を

膚ハ衣と衣類を著せし布と以て

置かう但此衣ハ上ハある処ハ必有衣

衣ハ衣を以て見バ齊必變食居必遷坐

齊の時ハ惡ハ不潔の物を食と酒肉

五辛等なり居間を遷て常の居と異

食不厭精膾不厭細

食饘而餲魚饘

而肉敗不食色惡不食臭惡不食失

飪不食不時不食

食物の饘と餲

肉の饘と餲

味ハ味と色ハ色

失ハ失の以上何ハ食

時分ハ時ハ今時ハ人ハ

割不正不食不得其將不食

肉雖多不使勝食氣惟酒無量不及

亂

食事の肉飯

及バズ

沽酒市脯不食

ハ食ハ大ハ酒を家内

中華ハ大ハ酒を家内

沽市ハ大ハ酒を家内

不撤薑食

清ハ清ハ能ハ能

不多食

故ハ故ハ去ハ去

由余市

五二

王集集館藏

公に祭て肉を病
不祭肉ハ三日出
不三日を出
不之と食を不
食一語不寢
て言不

蔬食菜羹と雖
瓜を祭る必
らど齊如う

席正う不坐
セ不

郷人の飲酒杖
者出とバ斯出
郷人の儼朝服
して階立

人他邦同バ
再拜して之送
康子菜を饋
拜して之受曰
未敢て嘗不

也三百不食之矣
公の祭を御助めて其供
養の道に祭於公不宿肉祭肉不出三日

三日を出てハ肉の味
食不語寢不
言

雖蔬食菜羹瓜祭必齊如也
蔬食ハ野菜の羹とて瓜ハ少づつ
除置て食祭をなすは是食物を始め

席不正不坐
席上正の時ハ坐
郷人飲酒杖者出斯出矣
郷人の飲酒杖者出とバ斯出

朝服而立於阼階
阼ハ東階也
郷人儼朝服して階立

問人於他邦再拜而送之
人他邦同バ再拜して之送

康子饋藥拜而受之曰丘未達不敢
嘗

嘗
聖人御不例の時魯の大夫康子

嘗
聖人御不例の時魯の大夫康子

嘗
聖人御不例の時魯の大夫康子

廢焚子朝
退還曰曰馬
人傷乎馬
不問

○廢焚子退朝曰傷人乎不問馬

聖人朝廷へ出づる時、御馬室焼失あり、故朝を
退還し、第一番は御馬あり、やんやん、
勿しやんやん、馬を次、同く事、聊の事
のやんやん、意味やんやん、然るも是ハ只有一つの事
事、何となん、記せし

君食も賜必
席を正して
先之を嘗君腥
と賜必も熟
て之を薦ひ君
生と賜必らど
之を畜かり

○君賜食必正席先嘗之君賜腥必熟

而薦之君賜生必畜之

自躬拜味して餘ハ頒賜する、君より生肉と下さる
時ハ熟整てをもとを御先祖へ薦奉する、君より
生と物と下さる時ハ拜領物を殺の
理かり、即ち畜て置べし、侍食於

君待食とら
君祭先飯と
疾て君之を視
東首して朝服と
加て紳を拖

君君祭先飯

先達て箸をとり、是ハ先毒味を、疾君

疾て君之を視
東首して朝服と
加て紳を拖

視之東首加朝服拖紳

君命して召セバ
如馬と候不して
行

君命召不俟駕行矣

大廟へ入て事
毎同

入太廟每事問

朋友死して歸
所ろ毎曰ま
く我、於て殯
セよ

朋友死無所歸曰於我殯

朋友之饋の車馬と雖も祭肉は非ざれば拜せず

寢て戸を不居に容せず

齊衰の者を見狎するは雖も必らずと雖も見者も賢者與を見發たりと雖も必らずと貌を以て

凶服の者之を式を負版の者之を式

盛饌有るは必ず色と斐として作

迅雷風烈は必ず變む

車は必ず正しく立てて執

正しく立てて執

朋友之饋雖車馬非祭肉不拜
朋友より進物を饋する時たとひ車馬の如き重きものなりとも拜せず祭の供物ハ鬼神に與る事

○寢不戸居不容
寢安ハ慎むべからず人の座に就て多しと弄る

○見齊衰者雖狎必變見冕者與
親人より見齊衰者雖狎必變見冕者與

者雖執必以貌
禮或の場一のあつて義の出會ふも礼法の貌と失ふはハ義とかな

凶服者式之式負版者
聖人の喪ある人を哀とむひしと人数と重しと

有盛饌必變色而作
解て拜を有盛饌必變色而作饌供を受時

迅雷風烈
必ず容色を改変て作て礼を施し

○升車必正立執綏
車は必ず正しく立てて執

正しく立てて執

正しく立てて執

車中内顧不疾言不親指

疾言ハを親く指さず不

色して斯舉翔

まづて而して後

一集

曰ハハく山梁の

雌雉時哉時哉

共と三と嘖て

作

執て升車中不内顧不疾言不親指

車の中を左を右ををう顧みること有同布衣疾言

言ひつづけり親指を指さず

人を惑はさる

○色斯舉矣翔而後集

此段ハ他の文の續いて跡先文章の落字めんと此れ

鳥とりと者ハ人の氣色を見て飛舉まづて翔て色

相を見て又降て曰山梁雌雉時哉時哉

集との義なり

路共之三嘖而作

雌雉關々として鳴る故は聖人稱義して時哉の時

然るは子路を聞違て聖人の意を好むものなり

金氣は放ちて三と嘖て飛作と云ふ

論語卷之三終



